

エボラ出血熱についてのお知らせ

平成 26 年 8 月 22 日

8 月 21 日現在、ザンビアにおいてエボラ出血熱の感染例は確認されておりましたが、特に医療従事者の皆様におかれましては、より一層の注意をお願い致します。大使館のホームページにエボラ出血熱に関する情報を掲載しておりますので、疑問点や情報をお持ちの方は、大使館医務官（+260-211-251555）までご連絡下さい。

1. エボラ出血熱とは？

- ・エボラウイルスによる感染症です。
- ・風邪症状（発熱、頭痛、咽頭痛、筋肉痛）、消化器症状（嘔吐、下痢）、出血（吐血、下血、皮下出血）などの症状が起こります。血液検査では、白血球減少、肝機能障害などがみられます。エボラ出血熱特有の症候は、ありません。
- ・潜伏期間は 2～21 日ですが、多くは 4～10 日で発症します。
- ・症状の進行が速く、致死率も高いと報告されています。
- ・治療法は対症療法のみで、ワクチンもありません。

2. 感染予防について

エボラウイルスは、感染した患者・遺体・動物の体液（血液など）が傷口に入るなどして感染します。食べ物を介した経口感染や、くしゃみや咳を介した飛沫感染はないとされています。熱や乾燥に弱く、潜伏期間中にも感染しません。したがって、エボラ出血熱の患者・遺体・動物（疑いを含む）の体液に触れないことが、なにより大切です。

3. 最新情報

エボラ出血熱に関する最新の情報につきましては、外務省

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocod e=2014C282>）、

WHO (<http://www.who.int/csr/don/en/>)、

CDC (<http://www.cdc.gov/vhf/ebola/index.html>)

のホームページをご覧下さい。